

特別会計

全ての特別会計で黒字の決算

地方自治体の会計には、一般会計とは別に特定の収入で支出を賄う「特別会計」があります。特別会計（9会計）の全体の決算額は、前年度と比較して歳入が8億2534万円の減、歳出は8億858

◆特別会計決算額・地方債残高				(単位：万円)	
会 計 名		歳入決算額	歳出決算額	26 年度末 地方債残高	
国民健康保険	事業勘定	135 億 7,334	129 億 2,452	—	
	直営診療施設勘定	8 億 1,670	8 億 452	11 億 277	
後期高齢者医療		11 億 5,288	11 億 4,974	—	
介護保険	保険事業勘定	103 億 2,949	103 億 906	—	
	介護サービス事業勘定	1 億 8,341	1 億 7,111	5 億 342	
簡易水道事業		14 億 8,226	14 億 1,830	73 億 3,200	
下水道事業		32 億 8,187	32 億 7,100	243 億 7,743	
農業集落排水事業		14 億 8,914	14 億 8,769	137 億 2,796	
浄化槽事業		3 億 3,588	3 億 3,462	12 億 1,112	
バス事業		1 億 5,703	1 億 5,703	150	
米里財産区		871	871	—	
合 計		328 億 1,071	320 億 3,630	482 億 5,620	

1万円の減となりました。一方、保険給付費の増により、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計では歳入歳出とも増加となりました。

企業会計

2事業で黒字の決算を達成

地方自治体が経営する地方公営企業は、一般会計から独立して運営しています。本市には4つの公営企業があり、その決算状況についてお知らせします。《水道事業会計》水道事業では、生活用水の安定供給のために、ダム受水に伴う施設整備や老朽管などの施設更新を計画的に行いました。また、水沢区の羽田簡易水道事業を上水道事業へ統合しました。

◆企業会計決算額・企業債残高 (単位：万円)

会 計 名	項 目	26 年度	25 年度
水道事業	収益的収支	収益	20 億 7,510
		費用	19 億 2,859
		純利益	1 億 709
	資本的収支	収入	2 億 5,069
		支出	9 億 8,988
		不足分	7 億 3,919
	企業債残高	93 億 3,161	90 億 3,059
国民宿舍等事業（サンホテル衣川荘）	収益的収支	収益	2 億 2,056
		費用	2 億 3,663
		純利益	▲ 1,607
	資本的収支	収入	0
		支出	0
		不足分	0
	企業債残高	—	—
総合水沢病院	収益的収支	収益	37 億 1,379
		費用	32 億 7,483
		純利益	4 億 3,896
	資本的収支	収入	3,536
		支出	4 億 4,280
		不足分	4 億 744
	企業債残高	4 億 4,886	8 億 2,963
まごころ病院	収益的収支	収益	10 億 6,586
		費用	11 億 1,143
		純利益	▲ 4,557
	資本的収支	収入	4,844
		支出	1 億 1,834
		不足分	6,990
	企業債残高	6 億 7,594	7 億 3,478

※資本的収支の不足分は、過年度分の留保資金などから補てん
※収益的収支は税抜、資本的収支は税込



費用縮減については、職員数の適正化、職員の給料や各種手当の削減および市立病院・診療所での薬品共同購入などを継続して行いました。これらの結果、収益は25年度を下回ったものの、純利益を積み上げ、また、企業債残高も減らすことができました。

《まごころ病院事業会計》

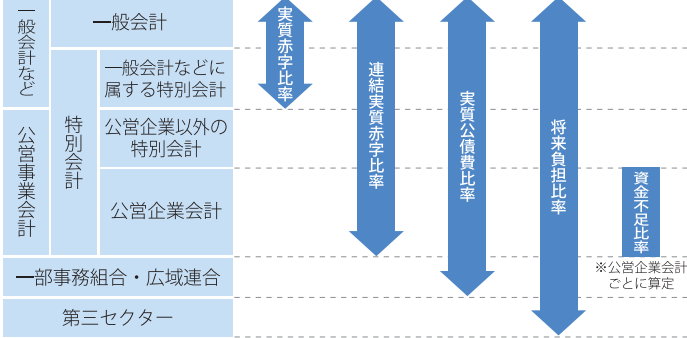
まごころ病院は、医師6人、歯科医師3人の診療体制で運営。地域医療研修として、内科においては、京都大学医学部附属病院および県立胆沢病院などから延べ11カ月、歯科口腔外科においては、岩手医科大学附属病院歯科治療センターから延べ7カ月の研修医受け入れを実施しました。また、気管支ビデオスコップ、生化学自動分析装置、デジタル式歯科用パノラマ・断層撮影X線診断装置を更新するなど医療機器の整備を図りながら、地域医療としての入院診療、外来診療、そして在宅医療を提供しました。

健全化判断比率

健全化判断比率は基準を下回る

19年に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、市の財政の健全度を表す「健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）」と公営企業の

図：健全化判断比率などの対象



(単位：％)

項 目 名	実 質 赤 字 比 率	連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率	資 金 不 足 比 率
奥州市	—	—	16.7	135.6	—
早期健全化基準	11.56	16.56	25.0	350.0	
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		
経営健全化基準					20.00

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示
※資金不足が生じていないため、資金不足比率は「—」と表示

用語解説

- 自主財源…市税、使用料など地方公共団体が自らの権限で収入できるお金
- 依存財源…地方交付税、市債、国庫支出金など国や県から入るお金
- 義務的経費…支出が義務付けられていて、任意に削減できない経費（人件費、扶助費、公債費）
- 投資的経費…道路や学校建設など、資本形成のため支出する経費
- 収益的収支…公営企業の1年間の営業活動に係る収入と支出
- 資本的収支…公営企業の将来の営業活動に備えて行う設備投資に係る収入と支出
- 実質赤字比率…一般会計など（本市では一般会計とバス事業特別会計）の赤字の度合いを表す指標
- 連結実質赤字比率…一般会計、特別会計、企業会計を対象にして、赤字の度合いを表す指標
- 実質公債費比率…地方税や普通交付税などのように、用途が特定されず毎年度経常的に収入されるお金のうち、公債費に充てたものの割合を表す指標。18%を超えると、地方債の発行に県知事の許可が必要になる
- 将来負担比率…一般会計から第三セクターまで全ての会計を対象にして、将来負担することになる実質的な負債を表す指標
- 資金不足比率…公営企業会計の赤字の度合いを表す指標
- 早期健全化基準…一定の数値を超えた場合、財政健全化計画の策定などが義務付けられることになる基準
- 財政再生基準…一定の数値を超えた場合、国の管理指導のもとで財政再生を目指すことになる基準
- 経営健全化基準…一定の数値を超えた場合、経営健全化計画の策定などが義務付けられることになる基準